

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する

検討会（第3回）における主な意見

日 時：令和4年8月31日（水） 14：00～16：00

出席委員：佐野座長、赤尾副座長、板倉委員、齊藤委員、根立委員、松田委員、山本委員
（オブザーバー）栗原京都国立博物館副館長

主な意見：

【既存組織との連携、実施主体・体制について】

- 地方独立行政法人京都市産業技術研究所では職人が気軽に相談できる窓口があり、技術ごとに研究会も置かれ、近畿圏内の分析機器や科学者のネットワークが利用できる。また、様々な分野の研修コースもある。分析機器の利用や人材育成の面においても、こうしたところとの連携を考えてはどうか。
- 東京文化財研究所では美術工芸品に限らず、無形文化財の調査もしている。用具・原材料の現地調査には、保存科学だけでなく無形文化財や美術史といった相当な分野の人員配置が必要であり、文化財修理センターという新しい組織においても既存の組織との連携を図るのが現実的。
- 研究や検査に際しても文化財そのものに接することが大切であり、修理中であればそれに必要な観点が大事。既存組織との連携において、文化財修理センター（仮称）にはそうした観点での調整窓口が期待される。
- 文化財修理センター（仮称）では、既存の東京文化財研究所や文化庁の職員が兼務するなどして、ある程度センターで調整が完結する体制を確保する必要があるのではないか。
- 文化庁以外に修理が分かる人はほとんどいないのが現実であり、文化財修理センター（仮称）の組織には、人材面含めて文化庁の全面的なバックアップが必要。
- 修理物件の確保、技術者の人材育成、用具・原材料の確保、それぞれが足並みをそろえて対応する必要がある。
- 正確かつ必要な情報が共有・発信され、科学的検証が加えられて情報が更新されていくことが重要だが、文化財修理センター（仮称）に一からその体制を作るのは難しいだろう。
- 文化財修理センター（仮称）では、国指定の修理指導監督は文化庁が行うとして、国指定以外のものに関しても、文化財修理のことが分かって管理監督ができ、必要に応じて文化庁や東文研等と協議・調整できる人材の配置が必要。

- 修理や用具・原材料に関する情報発信は、文化財修理センター（仮称）に展示機能を設けることは考えにくい。ため、既存の博物館での常設展示を検討することも大事。また、地元でその存在を認識してもらうなど、地元との連携も必要。
- ナショナルセンターとして、修理に関する様々な調整をする窓口は必要だが、一方で彫刻修理では大型CTスキャンが必要で、装置とともにそれを運用できる保存科学のスタッフも必要。
- 文化財保存の講座を持っているような大学が関西にもいくつかあるので、そことの連携も考えてるとよい。
- 保存科学に関しては、東京文化財研究所は基礎科学、文化財修理センター（仮称）では臨床科学といった形で、効率的に協力体制を組めるとよい。
- 彫刻分野でも樹種同定を京都大学に依頼して成果を上げており、連携先はいろいろあると思うが、人材を配置して修理センターが主体的に調整しないと連携は進まないのではないか。

以上